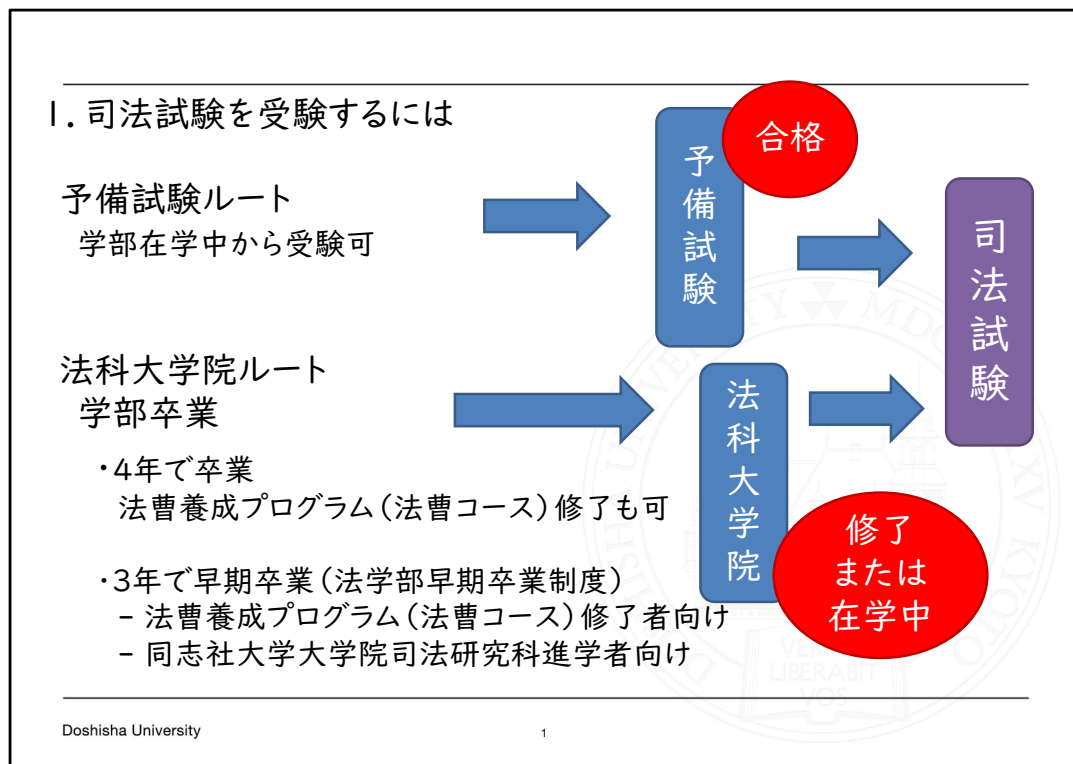


法曹養成プログラム(法曹コース)とは何か

同志社大学法学部

法曹養成プログラムについては、
パンフレット「法曹を目指すあなたへ」
をご覧ください。





法律の専門職(広い意味での「法曹」)の中でも、裁判官・検察官・弁護士(狭い意味での「法曹」。「法曹三者」と呼ばれることもあります)になるには、司法試験に合格しなければなりません。司法試験を受験するためのルートとしては、現在、予備試験に合格するルートと、法科大学院に進学するルートがあります。法科大学院を修了すると司法試験を受験することができるほか、2023年度からは法科大学院在学中に受験できる制度も始まりました。

予備試験は学部在学中から受験することができますが、合格率は、3～4%と難関です。

法科大学院の標準修了年限は3年です。「法科大学院において必要とされる法学の基礎的な学識を有すると認めるもの」(法学既修者)については2年で修了することができます。

法科大学院へは学部を4年で卒業して進学するのが一般的ですが、法学部の早期卒業制度を利用すれば、3年で学部を卒業して、法科大学院に進学することができます。

早期卒業制度には、法曹養成プログラム(法曹コース)修了によるものと、同志社大学大学院法学研究科・司法研究科への進学者を対象とするものがあります。もちろん、法曹養成プログラム(法曹コース)を4年で修了し、卒業することも可能です。

2. 法曹コースについて

(1) 法曹コースとはなにか

「法曹を目指す方が大学の学部段階から法曹になるための教育を受けることができるコース（課程）」（文部科学省「法曹コース3+2」）

大学を3年で卒業し、法科大学院に進学→(2)
大学と法科大学院の協定のもとで、**3+2=5年間の一貫性・体系性のある学修**が可能に
→法曹コース修了者向け「**特別選抜**」入試→(3)



同志社大学法学部 **法曹養成プログラム**

- ・法律学科生が対象
- ・協定先の法科大学院は、同志社大学と神戸大学



法曹コースとは、裁判官、検察官、弁護士を育成するための教育プログラムです。

文部科学省のパンフレット「法曹コース3+2」では、「法曹を目指す学生が大学の学部段階から法曹になるための教育を受けることができるコース」と説明されています。特定の法科大学院との連携のもとに、連携法科大学院1年次の学修（法律基本科目〔憲法、民法、刑法、商法、行政法、民事訴訟法、刑事訴訟法〕等）を学部で履修し、原則として3年で早期卒業し、法科大学院へ進学します。この点はスライド3で説明します。

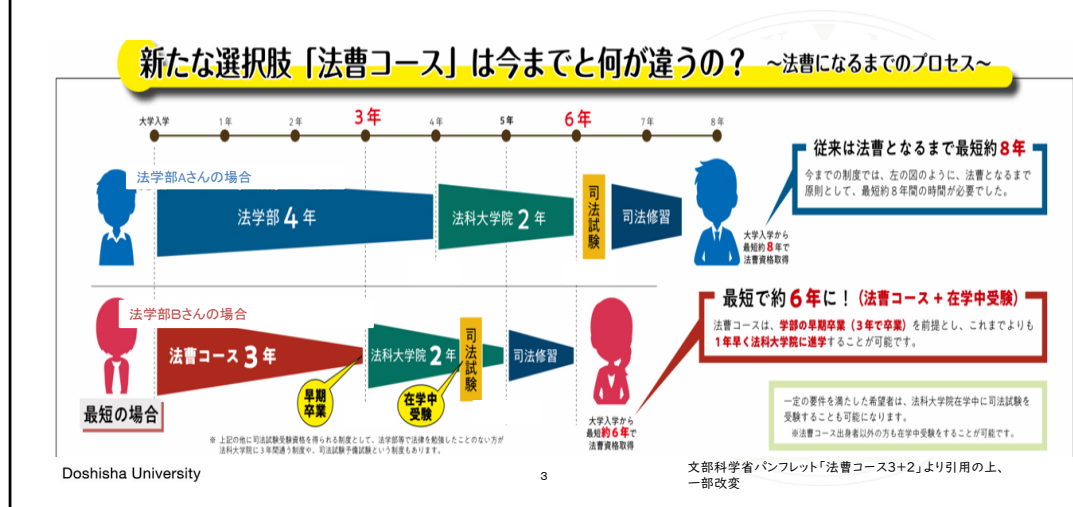
法曹コースは、学部と法科大学院を合わせて3+2=5年間の、一貫性・体系性のある学修を可能とするための制度です。そのため、法科大学院入試では、法曹コース修了者向けの特別選抜が実施されています。この点はスライド4で説明します。

法曹コースは、法学部のある大学に設置されます。同志社大学法学部に設置された法曹コースが、法曹養成プログラムです。対象となるのは、法律学科生です。

連携法科大学院は、同志社大学大学院司法研究科と神戸大学大学院法学研究科実務法律専攻の2校です。

(2)「3+2」で、時間を短縮

法曹コース修了者は、早期卒業で法科大学院へ進学できる



法曹コース修了者は、早期卒業により、司法試験受験までの年数を1年短縮することができま
す(なお、法曹養成プログラム(法曹コース)を4年で修了し、卒業することも可能です。)

2023年度からは法科大学院在学中に司法試験を受験することができるようになったので、法
曹資格取得までの年数は、法学部入学から最短で6年になりました。

(3)「特別選抜」による進学

法曹コース修了者は、法科大学院入試において、「一般選抜」のほか、「特別選抜」を受験することができる



Doshisha University

4

法曹コース修了見込みの者は、法科大学院の入試において、「一般選抜」のほか、「特別選抜」を受験することができます。

特別選抜には、5年一貫型教育選抜と開放型選抜の2種類があります。

5年一貫型教育選抜は、連携先法科大学院（同志社大学大学院司法研究科と神戸大学大学院法学研究科実務法律専攻）でのみ、受験することができます。この入試では、論文式試験が課されません。

開放型選抜は、連携先法科大学院以外の法科大学院でも受験することができます。この入試では、論文式試験が課され、一般選抜の既修者コースと同じ試験科目で実施する法科大学院が多いと思います。

3. 法曹養成プログラムの特徴

① 特別なエントリーは不要。

→プログラムの必修科目を履修するだけ

*ただし、独自科目の履修には先行登録が必要

② 進路変更への対応可能。

→必修科目の大半は、一般の展開科目(3類A群)

プログラム独自科目を含め、履修科目の単位は卒業単位に
(講義科目は3類、演習科目は5類)

③ 法学部早期卒業制度による早期卒業が可能。

→法曹養成プログラム修了者向けの早期卒業と、
司法研究科進学者向けの早期卒業の「併願」が可能

Doshisha University

5

同志社大学法学部の法曹コース、「法曹養成プログラム」の特徴は3つあります。

① 1つは、プログラム履修にあたり、特別なエントリーは不要であることです。プログラムの必修科目を履修すれば、修了することができます。

ただし、プログラム独自科目の履修には、先行登録手续が必要です。また、早期卒業を希望する場合、2年の終わりに早期卒業のエントリーをしなければなりません。これらの点には注意してください。

② 2つめの特徴は、進路変更への対応が可能であることです。

エントリーが不要なので、思い立ったときにいつからでも、履修を始めることができます。

また、たとえば、「1年生のときは法曹になりたいと思っていたけれど、3年の途中ぐらいから公務員志望になった、という場合でも、それまで履修した科目の単位は、すべて3類または5類の単位として卒業単位に算入されますので、無駄にはなりません。

③ 3つめの特徴として、法曹養成プログラム修了による早期卒業も、法学部早期卒業制度の1つとして位置づけられていることです。

法学部早期卒業制度は、もともと、同志社大学大学院法学研究科や司法研究科へ進学する人のために設けられた制度です。

本学大学院進学者向けの早期卒業との併願が可能です。したがって、万一、法曹養成プログラムが修了できなかったとしても、司法研究科の一般入試に合格していれば、早期卒業することができます。

4. 法曹養成プログラムのメリット

- ① 早期卒業により、司法試験受験までの期間を短縮
法曹コース修了による早期卒業では、他大学法科大学院への進学も可
⇒法学部早期卒業制度は、法学研究科・司法研究科への進学が前提
- ② 法曹コース修了見込み者向けの特別選抜の受験が可能
→連携法科大学院の5年一貫型教育選抜なら、筆記試験なし
- ③ 法科大学院入学後、法律基本科目の履修が免除される
⇒一般入試の場合：入試科目以外は、入学前に履修免除試験を受ける

法曹養成プログラムを履修するメリットはどこにあるのでしょうか。

- ① 1つめのメリットは、早期卒業により、司法試験受験までの期間を短縮し、学費等の費用をおさえることができることです。

同志社大学では、従来から早期卒業制度を設けており、これを利用することで、司法試験受験までの期間を短縮することができました。ただし、これまでの法学部早期卒業制度は、同志社大学の大学院（法学研究科または司法研究科）への進学を前提としており、まさに、学部3年＋大学院2年という事実上の「一貫教育」を目指すものでした。

これに対し、法曹コース修了による早期卒業制度では、連携法科大学院である神戸大学やその他大学の法科大学院への進学も想定されています。早期卒業はしたいけれど他大学の法科大学院に進学したいという人には、メリットがあるでしょう。

- ② 2つめのメリットは、受験の機会が増えることです。

多くの法科大学院では、「法曹コース修了見込み者向けの特別選抜」を設けています。法曹養成プログラム修了見込みの人は、一般選抜のほか、この特別選抜（連携法科大学院の5年一貫型教育選抜・開放型選抜、それ以外の法科大学院の開放型選抜）を受験することができます。

- ③ 3つめのメリットとしては、法科大学院入学後、法律基本科目や基礎法科目等の履修免除を受けることができることです。

法曹養成プログラムを修了していれば、連携法科大学院では、法律基本科目のほか、基礎法科目についても履修免除を受けることができますし、それ以外の法科大学院でも、一定範囲で履修免除を受けることができる可能性があります。

これに対し、一般入試の場合には、入試科目以外の科目については、入学前に履修免除試験を受けなければなりません。

履修免除を受けることにより、法科大学院への入学後、早い時期から、受験勉強に専念することができます。